



希望を胸に・・・

議会ブログはこちら♪



ここに注目!

令和3年度の主な事業

栗駒山荘大規模改修事業

8275万円

建築から22年が経過し、雪害等により外壁やサッシ周りが著しく劣化しているため、3年計画で大規模改修を実施する。



4月に着任した4名

地域おこし協力隊事業

3911万円

新たに6名を採用し、10名体制で活動を予定。村の観光や魅力の情報発信など各分野の活動を計画。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

2135万円

16歳以上の全住民に対し、5月から診療所で予防接種を行う予定。



■各会計の予算額

会計名		予算額 (増減率 %)
一般会計		34億7500万円 (5.4)
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	2億4797万円 (▲10.8)
	国民健康保険 (直営診療施設勘定)	9308万円 (6.4)
	後期高齢者医療	2953万円 (5.2)
	介護保険	3億7534万円 (1.2)
	簡易水道事業	4億7611万円 (▲36.0)
	下水道事業	9671万円 (0.6)
	小計	13億1874万円 (▲17.8)
合計		47億9374万円

令和3年度当初予算を可決

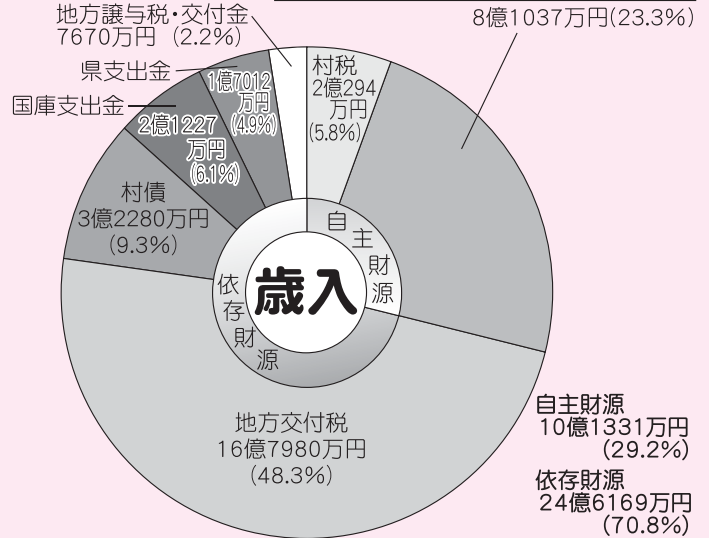
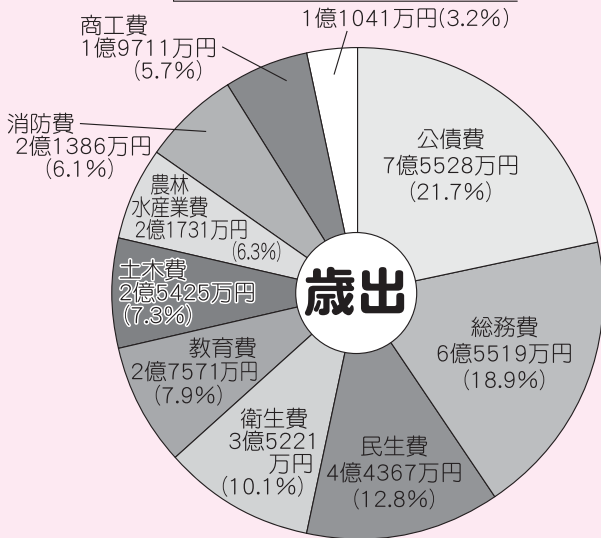
総額

約47億9374万円

○一般会計予算(34億7500万円)

●議会費	6014万円(1.7%)
●諸支出金	3201万円(0.9%)
●予備費	1000万円(0.3%)
●労働費	741万円(0.2%)
●災害復旧費	85万円(0.0%)

●繰入金	5億5811万円(16.1%)
●諸収入・財産収入	1億9841万円(5.7%)
●繰越金	2000万円(0.6%)
●寄附金	1900万円(0.5%)
●使用料および負担金等	1485万円(0.4%)



村の予算は

村民1人あたり (R3.4.1の人口2484人) このように使われます

公債費(借金)
30.4万円



総務費
26.4万円



民生費
17.9万円



衛生費
14.2万円



教育費
11.1万円



土木費
10.2万円



農林水産業費
8.7万円



消防費
8.6万円



商工費
7.9万円



議会費
2.4万円



災害復旧費・労働費・
諸支出金(貯金)
1.6万円



予備費
0.4万円



令和3年度当初予算

疑問を一掃 徹底審査

歳入

入湯税

質問 年々減少しているが、利用を促進する対策は進めているのか。

答弁 新型コロナの関係で、利用者数が減ったこと等が大きな要因。誘客のための助成事業を実施している。

奨学金貸付金収入

質問 コロナ等の影響による返還金猶予等の相談はあるか。

答弁 現在のところ相談はない。

歳出

【総務費】

特定地域づくり共同事業組合

質問 新たに加える場合の案件は。

答弁 組合で規定している。

質問

質問 具体的な派遣先は。
答弁 現在3名雇用しており、スキー場に派遣されている。4月以降は農業関係に派遣予定。

地域おこし協力隊事業

質問 新たに6名を増員する予定であるが、何に取り組むのか。

答弁 着任後、各隊員と協議をし、詳細を詰めていく。

質問

質問 協力隊員はどこに所属し、誰が管理するのか。
答弁 全体としては企画課でありまとめるが、活動内容によっては担当課に所属する。

質問

質問 協力隊員の住居はどうするのか。ホテルプランの客室を使用すれば、収入が減るのではないか。

答弁 着任時はホテルプランを活用する。客室を利用する場合は各使用料を支払う。着任後は早い時期に、本人の希望に添った住居を提供できるよう努める。

質問

質問 栗駒山荘の大規模改修が行われる予定だが、民間の宿泊施設に対しての工事の助成等はあるのか。

感染防止対策支援

答弁 令和2年度に新しい生活様式対応感染防止対策支援事業補助金として、地方創生臨時交付金を活用し、14業者が実施した。

【民生費】

在宅赤ちゃん応援手当

質問 運用状況は。

質問

答弁 1歳の誕生日まで、在宅における子育てを支援する事業

で、保育園の入所等で変動があるが、だいたい8〜9名が対象となっている。

質問

質問 1歳とした根拠は。
答弁 育休等で1歳まで自宅で子育てし、その後は保育所等を利用する例が多いため。

質問

質問 対象年齢を引き上げる必要はないか。
答弁 出生状況及び家庭での育児状況等を確認し、検討したい。

【衛生費】

予防接種健康被害調査委員会

質問

質問 委員の構成は。
答弁 郡市医師会会員、県知事が推薦する専門医師、湯沢保健所長、村職員を予定している。

不妊治療助成

質問 今後、助成の範囲が広がれば、金額も増えてくるのか。
答弁 今までは、県の補助事業には所得制限があり、対象にならなかった部分を村で助成していたが、県の補助内容が拡充され、所得制限が撤廃となり、助成額も上乘せされている。補助額が増えてくるかは見込み出来ないが、必要とする方に対しての周知に努めたい。



不法投棄のパトロールは

質問 実施状況は。

答弁 環境監視員として、各区1名ずつの3名にお願いしている。春と秋に合同パトロールを実施しているほか、月1回程度の自主パトロールをお願いしている。



ごみの量に変化は

質問 コロナ禍で全国的にごみの量が増えているようだが、村ではどうか。

答弁 昨年度と比較すると若干減っているが、昨年度はダム関係のごみが一気に増えた。家庭ごみに関しては、ほぼ横ばいと

なっているがマスクやティッシュなどのかさばるものが多くな

ってきているので、個数自体は増えている。



【農林水産業費】

園床キクラゲ栽培試験事業

質問 どういった経緯で品目を選択したのか。

答弁 数年前から全国的に注目されている品目であり、温泉の廃湯を活用できる可能性があるため。

循環拠点施設

質問 保守管理料、指定管理料ともに増えている要因は。

答弁 保守委託料は2年に1回の煙突の清掃分で、指定管理料は令和2年度は6月補正で追加したEM活性液配布作業分をまとめたため。

農産物加工施設

質問 契約の中に商品開発等を明記しては。

答弁 毎年新商品を開発することを目標に掲げている。既存の商品のリニューアルにもとりくんでいる。

水稲経営設備増強事業助成金

質問 助成の対象は。

答弁 ICT機能を搭載した田植機やトラクター等で購入額の60%以内で、助成額の上限は420万円。

【商工費】

商工会の移転は

質問 移転について、どのような状況になっているか。

答弁 継続して協議をしている。協議が整い次第、設計委託料等を計上したい。

栗駒山荘大規模改修工事

質問 工事期間中は、宿泊客等への影響はないか。

答弁 影響を最小限に抑えるため、工法等を検討中。

【土木費】

宮田上林線道路改良事業

質問 今年度の工事概要は。

答弁 中学校前から生コン側に300メートル。側溝に蓋をして改良する計画。

冬期交通対策

質問 除雪オペレーターの不足はないか。研修体制は。

答弁 現在の人数では不足はしていない。研修については5年に1回必ず参加している。技術に関しては実際の作業をおし習熟していただきたい。

【教育費】

GIGAスクール事業

質問 運用経費は毎年同額か。

答弁 回線使用料等は今後継続して経費が掛かってくる。更に学校教員の講習研修の経費も必要となってくる。

質問 専門員の配置が必要ではないか。

答弁 指導員、支援員については、今後検討したい。

縄文ロマン事業

質問 上捨遺跡を活用した体験メニューとは。

答弁 前年度とほぼ同様で、まると自然館前にある竪穴住居を活用した縄文ムラの体験等を考えている。参集範囲については今後検討したい。

質問 宿泊施設と共同で観光面に活用できないか。

答弁 今後は活用するため、宣伝に努めたい。



3月定例会議



3月定例会議は、3月5日から19日までの15日間の審議期間で開催されました。

報告2件、条例案7件、議決案1件、人事案1件、予算案16件の合計27件を審議。陳情1件を採択として、議員発議の会議規則の改正1件、意見書1件を含むすべての議案を全会一致で原案のとおり、可決しました。

2日目には、一般質問が行われ、3議員が登壇し、村政を質しました。

条例

◆改正

○特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
・予防接種健康被害調査委員会を設置するため、改正するもの。

○さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例の一部改正
・事業の区分を追加し、用途を明確化するため、改正するもの。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
・子ども・子育て支援法の改正により、改正するもの。

○国民健康保険条例の一部改正
・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、改正するもの。

○介護保険条例の一部改正
・令和3年度から令和5年度までの保険料を規定するもの。

○農産物加工所設置条例の一部改正
○食肉加工センター設置条例の一部改正
・施設管理を指定管理から業務委託に変更する。このため、改正するもの。

人事

○人権擁護委員の推薦
令和3年6月末で任期満了となる人権擁護委員の推薦に同意。

佐々木 りり子 (岩井川) 【再任】

その他

○過疎地域自立促進計画の変更

議案質疑

3月定例会議最終日19日の議案等に対する主な質疑の内容を要約してお知らせします。

○さわやかなるせ仙人の郷寄附金について

質問 今回の改正で寄附金を財源としてほとんどの事業に充当出来るということのようだが、現時点で、事業の指定をしてくる割合はどの程度か。

答弁 指定をしてくるのは約半分くらいで、充当できないものは約1割にも満たない割合。



ふるさと納税の返礼品の一部

質問 事業の区分について、「その他、目的を達成するために村長が必要と認めた事業」という条文が追加されたが、この条文だけですべて当てはまるのでは。

答弁 その部分については、今冬の豪雪による災害支援の寄附もあったため、そういったものに対応できるようにするため追加した条文である。残りの5項目については、総合計画の中で挙げている項目となっている。

○食肉加工センターについて

質問 今までの指定管理から業務委託となるための改正のようだが、施設の運営業務に関して、食肉加工、処理、販売、総菜製造等の許可を取得する施設で変わりはないのか。

答弁 そういった許可を取ることに関しては基本的な事項だと考えており、その点については変更はない。

質問 あらゆる許可を取得するのは、管理する村側か。

答弁 許可に関しては、受託した業者の方で取得していただくことになると思う。



食肉加工センター

質問 現指定管理者である羽後の國ファームが、補助金で冷蔵庫を買った経緯があるが、その機械は次の管理者に引き継いでいくのか。

答弁 機械に関しては、基本的には羽後の國ファームが所有者であるが、経理上、問題がなければ村へ譲渡していただきたいと考えている。

災害対策特別委員会は、2月24日に村内の豪雪被害状況等調査活動を行いました。

農業用パイプハウスの倒壊や、道路法面からの落雪危険箇所、空き家等の状況確認を行い、今後の対策等について協議しました。



地区



下田地区

災害対策特別委員会の報告

3月定例会議での報告内容を
抜粋して紹介します。

令和2年12月16日、12月半ばとしては異例の積雪状況のなか、村は雪害警戒部を設置、以後21日には雪害対策部、そして28日には豪雪対策本部の設置となりました。

24日、こうした異例の豪雪状況をみた当委員会は、新年の招集会議日に災害対策特別委員会開催を決め、28日には当座の豪雪課題に対応して急ぎよ委員5名による対策会議をもちました。

1月4日開催の第1回特別委員会で、12月28日以降新たに課題とされる諸点も協議し、その意見をまとめて再度村へ伝えたところです。

なお、2月5日にも委員5名に

よる会議を開き、その後に向けた特別委員会としての活動等について協議しております。

これらの経緯のもと、委員会では、豪雪被害の現場や新たな豪雪対策が求められると思われる危険箇所などの視察調査を2月24日に行い、視察後に第2回特別委員会を開催しました。

以上の経緯や24日の調査を通じまして、当面の豪雪被害支援対策や今後の豪雪対策課題についていくつかの点を報告しておきます。

まず、被害の深刻なパイプハウスの倒壊など農業関連については、農家やそれぞれの団体から要望書も寄せられており、それに沿った対応が予定されているようですので、的確でいち早い支援策の実施を委員会としても求めておきます。

国道、県道の法面落雪危険箇所については、これまでも適宜、落

豪雪による被害が多発



入道入口



平良

雪防止策がとられてきておりますが、それでも危険と判断される規模の落雪発生が今年も起きました。幸い通行者へ被害が及ぶ事例とはなっておりませんが、事故を未然に防止する上で落雪防止の新たな対策が必要です。すでにこれも検討が視野におかれているようですが、できるだけ早く抜本策実現がはかられるよう、県への引き続きのはたらきかけを要請します。

空き家対策については、屋根雪への対応をはじめとして豪雪地帯特有の課題もあります。今後も危険空き家の増加が予想されることから、被害防止のためには従来の対策を越えた創意の発揮が求められております。全国的に共通する課題でもあり、情報収集につとめ、より充実した対策の検討を願うものであります。

平良の村営住宅の一部における落雪の危険が予測される箇所について、今後の豪雪時にも同じような事例が起きることを想定し、的確な危険防止策がとられることを望みます。

なお、以上の諸点のほかに、これまで意見として伝えてありますが、アメダスによる積雪深測定の利用が村の地点でも必要であることをあらためて強調しておきます。

豪雪対策や被害防止の諸々の課題については、産業振興、生活環境整備、福祉など、多くの分野と密接な関係があります。我々が今おかれている高齢化社会、人口減少社会に的確に対応できる施策とも広く関連があります。そのため、防災計画にとどまらず、今後策定される村の総合発展計画など中長期の村づくり計画には、これらの課題が新たな視点で反映されるよう最後に加えまして、災害対策特別委員会の報告といたします。

質疑白熱

令和2年度一般会計補正予算(第5・6・7号)の歳入・歳出に対する主な質疑の内容

除排雪業務委託料は

質問 自衛隊が除排雪した後、建設業協会等で行った除排雪に対するもののようなが、経緯は。

答弁 自衛隊については人命救助が最優先となるため、家屋の雪下ろしをした後の除排雪については原則は行わない。そのため、その後の除排雪については、村と協定を結んでいる建設業協会に一括でお願いしている。

冬期交通対策費の増は

質問 2240万8千円の補正となつているが、人員や機械の追加はあつたのか。

答弁 機械の追加はないが、直営のオペレーターは1名増員した。異例の大雪で、12月分で除雪委託料の約47%を支出して、1月、2月も例年以上に掛かっている。

質問 例年と同額程度の補正をしているのか。

答弁 過去5年の平均で不足する分を補正した。

宿泊助成事業の利用状況は

質問 第3セクターは村の方でも把握していると思うが、民間の宿泊施設での利用状況は。

答弁 2月末現在で延べ宿泊数が1752泊となっており、第3セクターを除いた分は約300泊となっている。

新型コロナウイルス予防接種

質問 どのような計画で接種予定か。

答弁 ワクチンが予定どおり供給され、村診療所で1週間150人接種すると仮定した場合、高齢者は7月、対象者全員だと10月に終了の見込み。



おそくまでの除雪作業

農業施設雪害支援事業

質問 被災した農業用ハウスの解体費用に補助はあるのか。

答弁 解体分も含んだ補助事業である。

質問 ハウス周辺の除雪等の経費は、委託または機械を借り上げた場合のみ支援されるのか。

答弁 個人で実施した除雪機械燃料費にも村で補助する予定。

質問 助成額の上限は。

答弁 燃料費は5万円、機械借上料は30万円。



育苗準備作業

全県的に被災した農業用ハウスが多く、資材供給が懸念される。復旧が遅れると今年の水稲苗の供給に影響があるのでは。

答弁 村内法人ではすでに資材の手配をしている。その他に関しても、農協で相談者に対応している。苗の供給に関しては、管内で調整し、不足しない見込み。

ワイルド畜舎の被害対応は

質問 保険等に対応出来るのか。

答弁 法人所有の建物と村所有分があり、被害状況が確定次第、村の分については契約に基づき、保険等に対応する。



軒が壊れた畜舎

3月定例会議議決事項名

専決処分の報告について ※一般会計補正予算(第5号)
専決処分の報告について ※一般会計補正予算(第6号)
人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例の一部を改正する条例について
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
国民健康保険条例の一部を改正する条例について
介護保険条例の一部を改正する条例について
農産物加工所設置条例の一部を改正する条例について
食肉加工センター条例の一部を改正する条例について
過疎地域自立促進計画の変更について
令和2年度一般会計補正予算(第7号)
令和2年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
令和2年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第4号)
令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)
令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)
令和3年度一般会計予算
令和3年度国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
令和3年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)予算
令和3年度後期高齢者医療特別会計予算
令和3年度介護保険特別会計予算
令和3年度簡易水道事業特別会計予算
令和3年度下水道事業特別会計予算
令和3年度簡易水道事業特別会計への繰入れについて
令和3年度下水道事業特別会計への繰入れについて
議会会議規則の一部を改正する規則について

令和2年度一般会計補正予算(第7号)の主なもの

歳入	
○地方交付税	
特別交付税増	4891万円
○国庫支出金	
子ども・子育て支援交付金増	100万円
学校保健特別対策事業費補助金(新)	80万円
○県支出金	
雪害対策緊急支援事業補助金(新)	2000万円
○財産収入	
物品売払収入増(除雪車1台、成瀬ダム工事関係)	2685万円
○寄附金	
さわやかなるせ仙人の郷寄附金増	250万円
○村債	
減収補填債	232万円
過疎対策事業債	1060万円

歳出	
○総務費	
ふるさと納税関係事業追加	108万円
○民生費	
後期高齢者医療特別会計操出金追加	59万円
児童館管理運営委託料追加(感染症対策分)	64万円
○衛生費	
国保直営診療施設特別会計操出金追加	600万円
簡易水道特別会計操出金減	▲1333万円
下水道特別会計操出金減	▲524万円
○農林水産業費	
農業夢プラン事業補助金減	▲688万円
農業関連雪害対策事業助成金	3200万円
機械等借上料	200万円
○土木費	
道路新設改良費減(社会資本整備事業の減)	▲1273万円
除雪機械等借上料追加	220万円
定住促進住宅整備費減	▲162万円
○消防費	
消火栓設置工事費減(契約差金)	▲145万円
○教育費	
感染症対策等の学校教育活動継続事業	180万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金追加	1億2000万円
さわやかなるせ仙人の郷寄附金積立金追加	250万円

請願・陳情

3月定例会議で1件の陳情が提出され、総務教育民生常任委員会に付託。審査の結果、採択すべきものとし、要請に基づき意見書を提出することに決定しました。

採択とした陳情

- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
(陳情者) 秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 石川 洋基 外1名

傍聴しませんか?

会議はどなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。
次回定例会は6月上旬開会の予定!

伊勢谷 勝 美 議員



今から、デジタル化を進めては

村長 国、県の方向性が大事



質問 村の総合発展計画に盛り込むべき事項について、現時点の考えを伺う。住民の利便性向上のため、行政のデジタル化を今から進めるべきと考える。また、デジタル化を促進するためにも、システムに精通した専門職員を採用し、村全体で情報キラル教育や有害情報対策も同時に考えておくべきでは。

村長 統一したシステムを進めることによって、行政のデジタル化は進むわけで国、県を通じてその方向性が示されること、第一に重要である。専門の職員を置くといつのは、システム開発までやれるような人を専門職員となると、町の段階では難しいと思う。

質問 日本一、安心安全な学習環境づくりのため、オンライン授業に対応できる環境設備が必要では。

教育長 これまで進めてきた探求型授業の一層の充実を図ってまいりたい。ICTの総合的、効果的な活用を検討が大事と考えており、オンライン、オフライン授業については一連の取り組みの中で対応したい。

質問 今後、村では高齢者が増えて、安心して暮らせるために、地域包括支援センターを今より機能強化し、十分な対応をとっていくべきでは。

村長 住民の地域福祉向上のため、地域包括支援センターの充実については、次期計画でも当然重要な項目として計画の中に取り組んでいく考えである。

共助を強化すべきでは

質問 買い物・通院など外出支援サービス、患者輸送車の運行など、公助サービスで行っているが、高齢化に伴い、地域に支援し、共助を強化すべきと考えるが。

村長 地域から盛り上がってその必要性を感じて、組織を作り上げていく、それに対して我々の方ではどんな協力ができるか、いつでも対応できるようにしていきたい。

質問 今年の豪雪により、災害救助法が適用され自衛隊が村に入る状況となった。雪下ろし活動員だけでは対応できない場合、地域の消防団員に雪下ろしを行っていただけないか。

村長 今年のような状況の中で、消防団に雪下ろしをしてくれと言える状況ではなかった。今後色々な形で協議を進めていく必要があると思う。

高橋 清一 議員



順調に進まなかった要因は

村長 出資者間、経営方針に違い

質問 食肉加工センターの指定管理は順調とは言えないと考える。問題解決の具体的な対策はどう進めたのか。

5年間の指定管理で問題点や課題解決策は、どのようにしてきたのか。また当初計画通り進んでいないと考えるが、今後の計画は。

村長 食肉加工販売の「羽後の國ファーム」の出資者間で、経営方針に相違があり思うように事業が進まなかった。新たな商品開発が出来ないまま様々なところと協議し時間が過ぎていった。このままでは、会社そのものの経営が成り立

たなく存続できないとの申し入れがあった。この結果、会社が本事業年度で解散することとなった。村としては、雇用創出・地場製品の消費拡大

・新たな特産品を期待して事業展開を望んだが思うような結果が得られず残念である。これからも食肉加工センター

の設立目的に変化はない。村としては、次年度から別会社に業務委託し運営していくことで協議を進めている。この団体と食肉提供者も協力していく予定であり、今後は期待できるものと思われる。



食肉加工品の一部

予防接種計画の公表を

村長 確定せず、まだ公表できない

質問 新型コロナウイルス予防接種の村の計画を、住民に公表を。現時点で、いつ・だがどこで行うという事を早めに知らせるべき。予防接種の実施方法と流れ、接種計画は。

村長 4月最終週にフクチン1箱(975回分)が届く予定。事前に通知などの準備は進め65歳以上の高齢者から進めていく。村の国保診療所で接種する計画。しかし、フクチンの配布計画が確定していない。このため、混乱を招く恐れがあるので明確な日時は公表できない。



質問 予防接種の予約方法と接種済者の管理方法、副作用等が出た場合の対応。

村長 民生課の担当から通知をし、診療所で予約の受付をする。接種済者管理は国から配布されるデジタル機器での管理となる。副作用対応はもちろん進めている。

質問 予防接種への参加者増加策は。

村長 接種者の送迎を村のマイクロバスで行う計画。他は今のところ予定していない。

佐々木 悦 男 議員



いまだに危険箇所があるのでは

村長 可能な限り対処した



質問 空き家等大量に雪が積

もり、危険箇所が多く見受けられた。近くの住民から撤去の要請は無かったか。住民の生命、財産を守ることを基本に考えれば、対応が非常に遅く、いまだに危険箇所がある。対策本部では解決済みと判断しているのか。

村長 住民から対策本部に対する通報や要請は確認されていません。豪雪対策会議で各地区と連絡網を確立し、情報共有し、危険案件に対処することを確認した。関連者に連

絡し、危険空き家五棟は、村

の判断で処理した。各地区や建設業協会世話人の方々からの通報に、可能な限り対処した。限界があることも理解願いたい。雪に対して解決済みの認識は全く無く、現在も注意喚起を促している。

質問 雪消えと共に雪崩等の災害、家屋の被害拡大も心配される。危険箇所の見回り、融雪対策に万全を期しては。

村長 県と合同パトロールを

実施し、職員による経過観察で、特にスキー場の村道を重点監視している。融雪対策は、3地区に分かれ進めており、排雪も必要であり、順番に進めている。

質問 陸上自衛隊災害派遣を受けて、日数、時間の無い中、各種団体との連携は良かったか。

村長 概ね順調に推移したが、雪下ろしサービスと自衛隊作業がバッティングすることがあり、活動作業に迷惑をかけた部分もあった。

質問 避難所の体制、感染症対応はどう取ったか。

村長 1月7日から12日まで、防災情報センター3階に、日直職員を常駐、間仕切り、マスク、消毒薬等の対策用品も常備しコロナに万全対応を取った。

リゾートの営業状況は

質問 やまゆり温泉のサウナ、広間休憩、カラオケ再開は。

村長 再開について現段階では言える状況ではない。

質問 ウォーターサーバー、ドライヤーの撤去にクレームは無かったか。

村長 近隣のコロナ発生状況で、会社が判断している。村への直接的クレームは無かった。

質問 1泊に4千円補助が大入気で予約が取れないようだ。以前、栗駒山荘で客室を従業員が使用したという話もあるが、稼働率が低くなるようなことはないか。

村長 予約があれば常にフル稼働していると、報告を受けている。

質問 2泊5食付湯治プランの村内利用者は何人。

村長 2月は4組11人となっている。

3月臨時会議

3月臨時会議が、3月25日に開催されました。冬期交通対策と新型コロナウイルス感染症対策等に係る補正予算案が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

○臨時道路除雪事業費補助金

質問 今年度、新しく創設されたのとことだが、今回の豪雪のための補助金か。次年度以降もあるのか。

答弁 今回の豪雪に対する補助金。

○村道の除雪委託料

質問 補正する分はすべて、業者に委託するものか。

答弁 3月分までの委託業者への支払いである。4月以降は新年度予算で対応。直営分については、不足はない。

○宿泊応援クーポン券事業

質問 1泊につき4千円を助成する事業であるが、千円未満の端数があるがどうするか。

答弁 12月分のGOTOトラベル事業との併用や幼児の利用に対する助成があったため。

令和2年度一般会計補正予算(第8号)の主なもの

歳入

○国庫支出金	
社会資本整備総合交付金	324万円
臨時道路除雪事業費補助金	3100万円

歳出

○総務費	
応援クーポン券事業補助金追加	200万円
新しい生活様式対応感染防止対策支援事業補助金減	▲200万円
○土木費	
村道除雪委託料追加	700万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金追加	2500万円

暫時 休憩

ざんじ きゆうけい

▼新年度が始まり、学校や職場でも新たな出会いの春が訪れた。

村でも来月からコロナワクチンの接種が始まる予定だ。

一日も早く、日常の平穏が訪れることを期待する。

▼秋田県知事選挙などの春の選挙が終わり、今後4年間のかじ取り役が決定した。

コロナ対策や景気対策など、待ったなしの課題があり早急な取り組みを期待する。

▼雪の消え際から福寿草がかわいい顔を出している。

大変な豪雪の冬が過ぎ、農業の特にハウス被害が甚だしい。雪害対策はしたが昨年までの状況とは違い厳しい春である。

(委員・高橋 清一)

夢に向かって羽ばたけ! なるせっ子

No.1

東成瀬中学校の皆さんにインタビュー!
将来、どんな村になっているでしょう?
東成瀬村の未来を想像してみよう。

質問① 東成瀬村と言えば? 質問② あなたの将来の夢は? 質問③ 将来、どんな村になってると思う?

- ①自然に恵まれているところ。
地域の人がとても優しい。
食べ物がおいしい。
②保育園の先生。
③村外からもっと村に来て欲しい。
遠くまで行かなくても何でも出来る
ショッピングモールが出来る。自然
を大切に、人と人が仲良い村。

- ①静かで広い遊び場が自然の
中にたくさんあるところ。
②農家…
③車の通らない農道が出来て、子
どもたちが安全に、活発に移動
できるようになっている!



3年 杉山 咲さん

- ①地域の方々の温かさ、昔ながらの
方言があるところ。
②農家をしながら村の方々を笑顔にできる
津軽三味線奏者になりたい。
③この大自然を守りつつ、県内外の人に興
味をもってもらえる村になっている。人
口は少ないですが、少ないからこそ出
来ることを考えていきたい。



2年 佐々木 真緒さん



3年 谷藤 翔太さん

あの質問はその後どうなったの?

令和2年3月定例会議での伊勢谷勝美 議員の一般質問

「特定地域づくり事業協同組合の取り組みについて」

追跡調査しました!



質問

6月から施行予定の事業の取り組みについて伺う。過疎地の人手不足が深刻化していることから、その対策のための事業と認識している。村の農業や観光業は忙しいときとそうでないときに差があり、新規雇用に踏み出しにくい状況にあることから、是非、設立に向けて取り組んで貰いたい。

回答

この事業は、事業者が出資して事業協同組合を設立し、そこで雇用した職員を、人手不足となっている組合員等に派遣する内容である。その運営費を国と市町村が支援するもので、村では設立に向けて準備を進めているところ。



その後どうなったのか…

令和2年11月に村内の13事業所により創立総会が開催され、令和3年1月から事業を開始した。現在は3人の職員が雇用されており、村内の各事業所に派遣されている。過疎化が進む地域では、人口減少により人手不足も深刻化していることから、この事業を通して新たな雇用の場を創出し、移住定住の促進にも繋がるのが期待される。